

# 総務文教常任委員会

平成25年6月13日

葛城市議会

## 総務文教常任委員会

1. 開会及び閉会 平成25年6月13日(木) 午前9時30分 開会  
午後0時24分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委員長 赤井 佐太郎  
副委員長 辻村 美智子  
委員 中川 佳三  
〃 春木 孝祐  
〃 朝岡 佐一郎  
〃 西井 覚

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員 議長 寺田 惣一  
議員 岡本 吉司  
〃 吉村 優子  
〃 白石 栄一

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長 山下 和弥  
副市長 杉岡 富美雄  
教育長 大西 正親  
企画部長 吉村 孝博  
人事課長 下村 喜代博  
〃 補佐 吉川 正人  
教育部長 田中 茂博  
教育総務課長補佐 高津 和司  
学校給食センター所長 高橋 一馬

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 寺田 馨  
書記 西川 雅大  
〃 谷口 亜耶

7. 調 査 案 件（所管事項の調査について）

- （1）葛城市学校給食センターについて
- （2）葛城市職員採用事務に関する調査について

開 会 午前9時30分

**赤井委員長** ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより総務文教常任委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。大変暑い日が続いております。本当に空梅雨と申しますか、雨が少なく大変暑い。本日も多分35度ぐらいになるんじゃないかと思いますが、十分体には気をつけていただきたいと思います。

本日の案件に従いまして、よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員外議員の出席、白石議員、吉村議員、それから岡本議員、よろしく申し上げます。

一般の傍聴の申し出が2名あります。

お諮りします。一般の傍聴を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**赤井委員長** ご異議なしと認め、一般の傍聴の入室を許可します。

(傍聴者入室)

**赤井委員長** なお、発言される場合は必ず挙手をいただき、指名いたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、発言されるようお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方、必ず電源を切るか、マナーモードに切りかえるようお願いいたします。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

所管事項の調査について、(1)葛城市学校給食センターについてを議題といたします。

本件につきましては、前回の委員会から本日までの事業の進捗状況について、理事者側より報告を願います。

部長。

**田中教育部長** 皆さん、おはようございます。教育部長の田中でございます。

それでは、葛城市学校給食センターの前回の委員会からの経過報告についてご説明を申し上げます。既にお配りをさせていただいております、学校給食センター建設工事日程(予定)という表をごらんいただきたいと思います。

それではまず、基本設計につきましては、プロポーザルによる選考を行い、株式会社大建設設計が最優秀者として選定をされ、その後契約を行い基本設計業務等に取りかかっております。委託期間の方は9月末を予定しております。現在、地質調査としましてボーリングを行い、あわせて工事による事前の影響調査として近隣の家屋等の調査の方を行いました。

次に、今後のスケジュールについてでございます。現在、解体工事の業者選定を終え、入札を行い株式会社関鉄の方に決定をいたしました。先日解体に先立ちまして、業者による安全のための起工式の方がとり行われまして、今週から解体工事が始まっております。工期は8月末ごろを予定しております。

次に、今後の工事関係としましては、この解体工事終了後、10月ごろから造成工事の方に取りかかる予定をしております。また、実施設計につきましては、基本設計終了後速やかに取りかかる予定でございます。そして、平成26年度に建築の工事にかかりたいと考えております。

また、ソフト面でございますが、6月3日に今年度第1回目の給食運営委員会の方を開催いたしました。この会議では、学校PTA関係の委員の移動の時期に当たりまして、前任の委員の引き継ぎも兼ねて、経過状況など種々の説明を行うとともに、給食の食器類などの検討を行っていただいております。

なお、昨年度の給食運営委員会におきまして、業務委託方式を前向きに検討するという結論をいただいておりますので、今後保護者への丁寧な説明が必要でありますので、まずは給食運営委員会の各学校PTA代表の委員を通じまして、本部役員会の場に説明に上がらせていただき、いろいろご意見をいただきたいと思いますと考えております。例えば、給食の試食会など、その都度都度機会を捉えましてご説明に上がらせていただこうと考えております。

また、この結果につきましては、次回の9月の議会に報告もさせていただく予定をしております。

以上、報告を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

**赤井委員長** ただいま報告願いましたが、このことについて何かご質問等ございませんか。

朝岡委員。

**朝岡委員** おはようございます。

今、部長の方から給食センターの工事についての日程及び今後のスケジュールをお聞きしたところでございます。いよいよ、先日入札等もあって、既存の建物、建屋の解体が始まったということで、ここまで行政当局いろいろとご苦労もしていただいたことに改めて感謝するところでございますし、安全に、一日も早く建屋の解体が済んで、このスケジュールどおりに給食センターの建設が一日も早く始まるように見届けてまいりたい、このように思っております。

これはしかし、建設工事日程（予定）ということですが、当初の予定からするとどうなるのでしょうか。これはもう、この委員会で1年以上、この給食センターの建設について調査事項として、この委員会でさまざま議論していただいておりますが、今、今後の日程ということで出していただいたこの資料、当初の予定に比べればどうだったか、予定どおりに推移をしているのか。これを見ますと、平成26年3月には建築を終了する、こういうことですが、実際配食も含めて、もう一度当初のスケジュールからこの日程についてどのような経過で今現状進んでいるのかということをお示しをいただきたいと思います。

**赤井委員長** 部長。

**田中教育部長** ただいまの朝岡委員のご質問でございます。当初のスケジュールの件でございますが、平成26年の2学期からの予定というふうに、昨年度の総務文教委員会等の中での議論はそういうふうになったというふうに考えております。

しかし、業者決定に至りますまでに、建築とか厨房機器等の業者選定につきましの方式をどういうふうな、入札とかの方式であるかという、いろいろ議論の中で、時期的に少し、半年ほどが少し後ろの方に回っていったということでございます。

ということでございまして、建築につきましては平成27年3月で完了ということで予定をしております。また、給食の配食の時期につきましては、いろいろ検討する課題というのが

まだ、方式にしましても委託方式等々になる関係上、いろいろ種々の検討がかかわってくるわけですので、その辺の時期につきましては、もうしばし検討期間の方をいただきたいと思っております。

以上でございます。

**赤井委員長** 朝岡委員。

**朝岡委員** 当初の予定では、平成26年の2学期からということは、9月からですよ、本当につくるのは。だから、この建築工事の予定表を見ても、既に平成27年の、26年度ではあるけれども平成27年3月までとなっておるので、当初建築ができて、4月1日からのスタートができるのか、その後いろいろな関係上、その年の2学期、要は半年か1年ぐらいはおくられているということですよ。さまざま今おくられている理由を述べられましたけれども、やはり当初の計画が一日もまた早まるように、全力で工期に向けて努力を更にしていただきたいと、このように思います。

これ以上、また逆におくれることなく、この予定どおり工期が展開いただけるように、しっかりと協力体制をお願いしたいと思いますが、さまざま、今、部長から、この工期が一定のそのような経過を経て、本来竣工すべき時期が半年から1年おくれたということの、今までの経過を述べられましたけど、もちろんそういうのも原因の1つだと思いますけれども、昨年の本常任委員会の調査事項の経過の中で、ここの場所で建屋を解体して給食センターを建てると、こういう議論があったときに、さまざまそのときに委員からご心配をされていることも含めて、いろいろ意見があったと思うんですよ。私、これ、委員会議事録の中で、昨年2月の委員会でこの給食センターについてということで、その前の委員会で建設予定地についていろいろ質問があって、それで意見が多かった給食センター建設による計画の変更についてはどうやったんかということ、ずっと、ここ、議論されてるんです。これ、2月23日の委員会です。そのときに、その以前の委員会では、その計画の変更というのは、もともとそここの場所にはさまざまな計画があったのに、給食センターにするということについて心配されてるわけです。ここで、いろいろさまざまな委員が。その中で、当時の答弁としては、さまざまな方がこの変更については問題ないということをおっしゃってるんです。特に一番大事なのは、ここで今関鉄がどれぐらいの入札でどれぐらいの経費をかけて、どれぐらいの費用で解体されるというのは聞いてませんが、ここで問題になってるのは、ある委員がこのお城を当初計画されていた物産展等の販売所の計画は取りやめということですかと、こう聞いてはるんです。それには建築確認のみで、都市計画上では問題ないと、こういう答弁をしてはったんです。それは、その答弁は間違うてはないと思います。

しかし、もともとその建屋というのは、そういう意味ではさまざまなその当時の計画で、要は有効利用しようと思って買ってはるんです。そこにその土地と建物のその費用も含めて、当時の町の公社が買ってはった。それが、いろいろな計画に乗ってここまで来たけども、しかしながら地元の方のさまざまな皆さん方の意見もあって、この給食センター、土地の有効利用ということでは適しているだろうと、こういう話で、当時の計画は特に変更することは問題ありませんと、こういういろいろ討議されてるんです。

でも、私が聞き及んでおりますところで、ことし3月の予算委員会で、いやいや、ここのお城については建築確認済みがとれてないような建物でした、こういう答弁が理事者の方から返ってきた、こういうふうに関き及んでおります。そうすると、ずっと長いことかけて、2月16日で、17日にあり、23日にあり、ずっと長いことかけてこの問題をずっと議論してきた、この中身ですわ。そのときにその話をすれば、もう少しその議論が、いわゆる前向きに展開したと思うんですよ、ある意味。そやのにここで、一言もそんなこと言わずに、では委員とすれば、いやいや大丈夫なんですか、それだけの経費をまたかけて、市民に納得できる説明ができるんですかと、いろいろ言うたはるわけです。ですけども、余りもう僕は後ろ向きの議論になるから言いたくはありませんけども、そういうようなことで、事実建物がそうであれば、今おっしゃってるように物産館とかそういう、その当時の計画に載っているような、要は有効利用はできないということになるんとかやうの。その辺を、当時のことをよくわかっていたいでいる方に、改めてどうやということをしかりとここで確認をしておきたい。

だからこれだけ半年もおくれたんとかやうかと、おれは心配してまんねん。

**赤井委員長** 副市長。

**杉岡副市長** 今、朝岡委員の方から質問をいただいて、当時のことをいうふうなことで、当時のことを知り得ておりますということにつきましては、いささか答弁するにはちゅうちょするわけでございますが、提案させていただきました経過から申しますと、私どもにつきましては、新しく給食センターを建てる位置、それから今現在葛城市、また開発公社が保有しております資産ということに着目いたしまして、検討を加え委員会に種々ご説明をしながら、委員のご理解を賜ってございましたというのが現実でございます。

したがいまして、その当時どういう目的で買われたということに関しましては、やはりここには公園整備、また平成18年3月にはクラインガルテンという形で、それぞれ委員会も含めましてご決定いただきましたことに関しましては、それぞれの委員も含めまして意見をちょうだいしておったわけでございます。

しかし、その当時、それが建築確認をとれておったかどうかということに関しまして、我々は全くそのことに関しましては調べておらなかったのが実情でございます。しかしながら、提案いただきました、また決定いただきました計画がそれぞれそのような形で履行できるかどうかということに関しまして、またあの建物が取り壊すことなく外部を残したままで給食センターに活用できるかというふうなことも踏まえまして、土木に相談をさせていただきましたときに、農家住宅としての許認可の申請はされておるわけでございますが、それが中途半端な形で終わって、建築確認はとれてないというふうな事実がその当時わかったような状況でございます。

もともと、今、朝岡委員がご指摘いただきましたように、城の購入された経緯等々をもっと深く調査をし提案するのが本意であったかというふうに反省しておるわけでございますが、何分あの部分につきましては土地が今現在、昨年度4月には買い戻しさせていただいたわけでございますが、その当時から多額の費用を投じまして購入されました開発公社の土地、補

助金が見つからなく、その実行になかなかおぼつかないような状況でございましたので、ちょうど給食センターの立地条件といい、今現在持っております新市の建設計画の中に組み入れさせていただきまして、財源等の手当てもできました関係上、私が何遍もご説明させていただきましたように、先輩方たちが買っていただきました貴重な財産を、我々自身が次の世代に立派に活用できるように提案をさせていただきましたことに関して、今ご指摘の質問に対する答えにはなっていないかも知れませんが、その当時といたしましては、そう深く調べまして提案をさせていただいたというふうなことがならなかったわけで、その分につきましては反省をしておる状況でございます。

以上でございます。

**朝岡委員** ありがとうございます。副市長から、当時の経過も含めて今ご答弁をいただきました。私自身は、今もうようやく解体も始まっているので、そこでしていることがいまさら問題かということ言うてるわけやありません。私は以前からもうそこでするのが、ここは当時の議事録を見ていただいてもいいですけども、決算委員会だったか予算委員会だったか、ちょっとどっちやったか忘れましたが、しっかり当時の常任委員長にもその計画から変更になって地元の同意がとれているかということずっと聞かせていただいた。そのとおりのことをずっとおっしゃってる、それやったら、ぜひとも念願とされている給食センターをちょうど同じ、今必要とされている面積に、ちょうどあの4,500平方メートルというのはマッチするということで、そしたらわざわざ開発公社が以前おっしゃってるとおり、先人の方が買っていて土地を有効利用して、そこに給食センターを建てることについては何ら異論はありません。それを言うてるわけやないんです。

僕が言うてるのは、計画がおくれてきた要因の中にはそういうことがあったんちゃうかということ言うてるんです。それで、ではそのときに、いろいろご心配されているわけですよ。当時それぐらいの費用をかけてやってるのに、また更にそれを壊すということは、何千万円の経費をかけてやることに対して市民の税金を投入するのはどうかと、こういう心配されている、それはそれでそのとおりやと思います、ある意味から考えると。せやけど、今みたいな話をしっかり、その当時、いやいやそうじゃありませんということをしっかりそこで答弁しておけば、こんな矛盾したような議論にならなかったということ、僕は悔しい思いがしてます。だから、これはやっぱり理事者として当然先人から買われたことの経過もよくご存じやから、一番大事なことを調べてしっかりと答弁しないと。委員というのはいろいろな意味で、市民の代表でさまざまなことを考えて議論されているんですから、そこをやっぱり、今、一定のご答弁の中では申しわけないという言葉いただきました。今後そういうことがないように、やはり最大の効果を出すために、この場所で給食センターが建つということに対して、当時の議論を聞いていると、本当なんですよ。せっかく利活用できることをされているのに、またそれだけの経費かけるのかみたいな話だけがひとり歩きしてるわけです。それはやっぱり残念でならないと思うんです。

いずれにしても、最後、市長にもう一度見解を尋ねておきたい、このように思います。

**赤井委員長** 市長。



**山下市長** まず、皆さんにそのことにつきましておわびを申し上げなければならないというふうに思っています。昨年の給食センターの議論をさせていただく中で、この場所についてあの建物が建築確認が済んでない、とれていないということを、我々は知らなかったということで、議論がスタートした。あのときの我々の立場としては、当然建築確認がとれているだろうという、先輩から受け継いだ中での前提のもとで、しかもあこを活用して何々をつくるんだとかこういうふうにするんだという話があったので、とれてるんだということで、確認をせずに議論をさせていただいてたというところに対して、議員の皆様方からお金を出して買った建物に対して、それをお金をかけて壊すのはいかなものかという議論をいただいたりとか、もともとあれは別々の建物として活用する予定やったんやというような議論を、いわば始めからそれがわかってその前提で話しをすれば、そういう議論はせずに済んだというふうに思っております。我々がそれを知り得たのが、私や副市長につきましては、ことしに入ってからあこが建築確認がとれていないということがわかったということで、これにつきましてはしっかりと反省しながら、もともとからあの建物については何も活用することができない建物であったということがわかった上で、これからまた皆さん方に給食センターの建設ということに関して、前向きな議論をいただけるように、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思っています。

ただ、最後、お話しをさせていただきます。これはいろいろな方々からよく質問をいただいたりするんですけども、建築確認がある建物やない建物を市が用地買収をさせていただくということが多々あるわけでございますけれども、道路をつくる、またいろいろなものを建築するということに関して、建築確認が済んでない。昭和20年代から前の建物ではそんな建築確認なんていうのはなかったわけですけども、そういうことも含めて、我々としては2つの考え方を持っておるわけでございますけれども、建物としてそのまま活用しようというのであれば、やはり建築確認というのは必要だろう、しかし、用地としてその土地を有効活用させていただくんだ、道路をつくるんだとか建物を建てるんだという場合に、その上に人が住んでおられるその建物が建築確認がとれている、とれていないにもかかわらず住んでおられる方がいらっしゃる。また、そこで業をやっておられる方がいらっしゃる。そういう方々に対して、用地取得に係る補償としてさせていただくということは全く問題はないということで今まで、これは先輩方から受け継いできた考え方、法に基づいた考え方で進行させていただいているということだけ、はっきりとここで言うておかないと、その違いというのをわかっていただけないと思いますので、明言させていただいて答弁とさせていただきます。

**赤井委員長** 朝岡委員。

**朝岡委員** 市長の方からも見解をいただきました。当時としては確認ができていなかったということでした。しかし、今、市長がおっしゃられたように、やはり用途変更についてはさまざまな慎重な議論の中で、有効的に土地の利活用ということで今回この給食センターの建設用地、こういうふうになって、今ようやくその建屋が解体をされようというところに来ているわけでございますので、私としてはこれ以上おくれることなく、この工程どおり進めていくことを強く求めておきたい、このように思います。

以上です。

赤井委員長 春木委員。

春木委員 関連して。今の問題に。

私も、学校給食を早く、合併特例債を使う事業として上がってなかったし、状況を見て給食センターをつくってほしいという要望をしました。市長がなかなか答弁されないので、方向だけでも示せということで、そう言った覚えも持ってます。それで具体的にやろうという運びになって、合併特例債に変更してでもいこう、こういうことで非常に喜んだわけです。場所として具体的に提起されて、深く理解してなかったせいもあるんですけども、有効に活用できるという場所ではないというようなことで、それならば非常に市の財産を有効に活用するという点でも、あるいは給食センターを造る場所的にもそれに適した場所ではないかという判断もあって、そのことについては余り問題に、その当時はしなかったわけです。

ところが、問題提起としてあったのは、もともとのまちづくり計画の中にその跡地を使う計画がある、そのことがきちんと手続きが済んで検討されてないのではないかと、こういう問題提起が本当にあったと思うんですね。そのために一定の議論を費やした。けれども、前にあった計画は改めてあの地域の産業の活性化といいますか、あの地域の事業としてはこういう形でやるんだという代案も示されることになり、そうした一定の決着を見たというところで、あこに、僕は買ってしていったんじゃないかと思うんです。ただ、今おっしゃっていた、あるいは建築確認がとれてないということは、なぜ問題になってきたかというとははっきりと言えるのは、あそこでやっぱり造成工事をする、こうしないとできないということの1つに、僕は、折衝の中で建築確認がとれるようにするには、あのままではとれないんだという事態が判明したんだろうと、僕は思うんです。そこをいろいろ調べられていく中で、あのこと自身が建築確認をとれてないというものだということがわかったんだろうというふうに、僕は推察をしたわけです。何を今言いたいかということ、始めからあそこにつくるには、擁壁工事も含めて大きな造成工事をしなきゃいけないんだということがわかっていれば、あこに適しているかどうかというのはまた別の観点もあったのではないかというふうには、僕は逆に思うわけです。

しかし、それを今言ってるわけやないですよ。そうかかってもあそこを利用するということは、適正ということについては揺るぎない立場をとっておりますから、まちづくり計画そのものが変更するというのであれば、あれは大字も一定の理解を示されて、ぜひあそこにつくってほしいという要望があったということも、繰返し教育長の方からも聞いておりましたし、そういった点でいけばいいだろうと。結果として、予定してある以上の造成ということがやむを得ず係ってくる、こういう事態ということについては、それだからもうやめようというふうなことには僕はならないというふうに、やっぱり時間的経過もあるからそういうふうには思うんですけどね。しかし、少しニュアンスは違うんですけども、始めからあそこはそういうものだということがわかっておれば、また別の議論があつたらうというふうな思っているということだけ、私の意見として述べさせていただきたいと思います。

以上です。

赤井委員長 それから、朝岡委員のもう1点、解体費用、これはどうですか。

所長。

高橋学校給食センター所長 給食センター所長の高橋でございます。

先ほどの朝岡委員の質問で、解体工事に係ります落札業者が株式会社関鉄、落札金額が税込の3,772万9,650円ということで、契約をいたしております。

以上でございます。

赤井委員長 ほかにございませんか。

春木委員。

春木委員 関連質問ですけど、もう少し詳しく落札の経過について、別に見ればわかったかのかもしませんが、この委員会で報告は初めてだと思うので、少し中身について、予定価格なり、何なりがどうなのかということについて、ご説明をいただきたいと思います。

赤井委員長 所長。

高橋学校給食センター所長 高橋でございます。

入札が平成25年5月17日に行われまして、参加業者、指名業者が5社ございました。そのうち1社が辞退しております。4社の中で最低の価格で落札した関鉄ということでなっております。

以上です。

(「細かいくないやん」の声あり)

高橋学校給食センター所長 内容につきまして再度説明させていただきます。

まず、5社のうち1社が辞退ということで、これが矢羽田建設でございます。あとの業者でございます。栄和建设、それと北田組、それと大鉄工業、それと落札した関鉄の4社で入札を行いました。

(「金額、予定価格」の声あり)

高橋学校給食センター所長 予定価格につきましては、税抜きの4,050万円、最低価格が税抜きの3,593万3,000円ということでございまして、株式会社関鉄が最低制限価格の3,593万3,000円をもって落札したと、このようになっております。

春木委員 結構でございます。

赤井委員長 ほかにございませんか。

春木委員。

春木委員 先ほど部長の方から、給食センターのソフト面についてということでご報告がございました。簡単には、今ちょうどPTAの給食委員の方がかわるということもあるんですけども、前の給食委員会で給食業務については業務委託をする方向でいこうという、そういう集約をされた。それをまた新しい給食委員会も含めてその点の説明をする、こういうお話しがあったらと思うんです。正確には間違ってるかもわかりませんが。

要は何を言いたいかというと、この今どういうものを建てるかということもハード面ではあるんです。まだまだ、アレルギー食をどうするかとかいろいろなものがありますが、ソフト面でも、特に市当局も言っておられるように、地産地消を推進するんだとか、さまざまな

ソフト面での方針がございます。業務委託については、最初に示された方針でも積極的に、国の一定の指導といいますか、指針があるので、民間に委託する方向で検討していきたいという方針そのものは示されています。しかし、そのことも当委員会で付託された案件の中で、どういう建物をつくるかと同時に、非常に重要な案件として付託されているはずで、そういうふうには理解をしております。

ですから、そのことを、何が言いたいかという、例えば昨年度の給食委員会が一定の方向で了解をされたというときに、どういう資料をもってどういう説明をされ、どういう議論があつてどうなってるのか。あるいは父兄全体に対してどういうふうな意識調査をされた結果、その給食委員会はそういう結論を出されているのか。少なくともそういう報告は詳しく、意志を持って当委員会に示していただきたい。と同時に、本委員会に対してももう少し突っ込んで、市はこういうふうルールで民間委託していくんだという方向で検討してくださいという点については早く示してもらわないと、大きな違いがあるわけです。例えば去年の全員研修で松本でしたか、行ったときに、そのことも議論になりました。僕の記憶では、これはあくまでも政治決断だと。最終的には、いろいろよさも悪さもいろいろある。しかしこれはどちらに向かかというのは、そのときのお答えをなさった方、確かやっぱり最終的には政治決断になりますと。そういう、僕は印象的に残ってるんですけどね。

松本は民間に委託せずに自前でやっておられる、確かそうだったと思います。だから、さまざまなよさはよさ、いろいろある。そしたら、よそがこうだからこうというのがあつて、今、葛城市がやっている、2つのセンターでやっている給食業務のどんな問題を抱えているかとかいろいろなことも含めて、やっぱり判断をするというようなこともあるでしょうし、地産地消というのを進めるのには、それでいけるんかとか、アレルギーを進めるにはそれでいけるんかとか、そういったことを含めて、早く検討に入ってほしいというのが、正直な気持ちです。

ですから今の報告だけで済むと、もう給食委員会が出された結論が大きく出てきて、それに引っ張っていかざるを得ないという状況がつけられるということは、私たちとしてもものが言いにくいことになる。こういうことで、特にあえて発言させていただいておりますので、十分その点考慮いただいて、委員長も含めてぜひこの課題については改めて取り組んでいただきたい、こういうふうには思いますので、よろしく願いいたします。

**赤井委員長** 西井委員。

**西井委員** 今、春木委員、確かに運営方式についてご心配されておること、また我々、私もたまたま当委員会から給食委員会の中へ入らせてもうてるわけでございます。議員ということで、会長をということで、先ほど業者委託するという話については、その日、確か昨年11月やったかな、その前から五條市の給食センターの運営方式について視察をするという、私の前任者からの継承があつたので、現状指定管理の形でやられている部分について視察に寄せてもらって、その後委員会を開かせてもらって、確かにアレルギー対策またいろいろな対策が立派にされてるから、それに勝るような形でやられるんやったら、また先ほど春木委員がおっしゃったように、地産地消と言われておる、材料の面については直営、あと、加工及び搬送と

か部分的なもの、全部を委託するのではないという形の中で、委員各位の意見を聞かせてもらって、給食委員会としてはそれに五條市の視察、また聞かせてもらったことに勝るとも劣らない程度の形をお願いするということで、給食委員会では了解されたと。ただ、この総務委員会はまた給食の部門の面もあるけど、それに影響を与えるのではなく、学校給食運営委員会としてはその方向で結構ではないかという意見が踏襲されたということでございますので。

これでわかるかな。ちょっとややこしい、説明が下手で申しわけございませんが。

あと、そのシステムについてまた当委員会は委員会として、順を追って決定してもらったらええことではないかと思っておりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

**赤井委員長** 教育長。

**大西教育長** 今、春木委員の方から3点にわたって、これまでからもご意見といたしますか、早急に検討を早くせよというご指示をいただいております。

業務委託につきましては、先ほど運営委員の委員長をやっていただいております西井委員の方からご説明いただきましたように、私どもとしては1つの案を運営委員会の方に提案させていただいて、昨年度の委員の中ではそういうことも1つのいい方向だということの結論はいただいております。しかし、あくまで決定はその運営委員会でするものではございませんので、私の方もまだ最終決定しているわけではございません。今年度役員も変わりましたので、そこでもまたご意見もいただきながら、私どもの考えを多面的にご検討いただく、こういうことでございます。したがって、それにつきましても方向が固まり次第ということで、またこの委員会の方にお話しさせていただくということになろうと思っております。

それから地産地消につきましても、それから特にアレルギー問題につきましてはこれは基本設計と連動する中でございますので、それが具体化する中でさらに細かい私どもの方向もお示しできるかなと思っておりますので、ご心配いただいておりますので、早くそういうご提案、ご検討いただく時間をつくらせていただきたいと思います。

その点どうぞよろしくお願い申し上げます。

**赤井委員長** 春木委員。

**春木委員** ご丁寧な説明ありがとうございます。要は、非常に大事な問題なので、各方面でいろいろな議論をしながら、この委員会としても早速議論を始めてほしい、こういうことでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**赤井委員長** 今、委員からいろいろありましたが、こと細かく委員会に説明できますよう、これからもよろしくお願いしたいと、私の方から申し添えておきます。

ほかにございませんか。

西井委員。

**西井委員** 先ほどの話で私、建築確認とかその辺についてはちょっと疎いものでございますので、再度詳しく教えてもらいたい。私が聞きたい点だけで結構です。多分、個人的には私の家が百数十年ということは、多分建築確認をとってない家と思います。そういう家に、例えば道路がつくとかいう、例えばの話です、そういうふうな形になったら、百何年たっておろうと家自身の機能があるから、補償してもらわなければどけていけないというのは事実ですわね。

ただ、百何年たつていようと、その家自身を何かの目的に再度使うということが加減が悪いのか、その辺きちっと理解できるように、念をつくんやないけど。

例えば、そういうような形になってたら、家自身が用地費になるのか、ちょっとその辺だけ、今で理解、簡単にわかるような、うちの家のところに道はつかへんと思いますけど、例として。

**赤井委員長** 副市長。

**杉岡副市長** 先ほど市長もこの件に関しましては述べられましたけれども、事業を執行するに当たって、それがそこにあることによってその事業が遂行できない、これにつきましては、取り壊しを前提として今までその財産価値によりまして補償という形で代価をお支払いさせていただきます。これは補償補填及び賠償金という形でやらせていただく、そういうことです。

必要であるべき道路としての用地につきましては、公有財産購入費という形で購入をさせていただくということになります。もしその建物自身が何かの目的をもって使われるのであれば、それはあくまでも財産購入として買うわけなんですけれども、本来、今、道路用地ということになりますと、その建物は取り除いてもらうということを前提に、補償行為として代価をお支払いさせていただくと、こういうふうになります。

**赤井委員長** よろしいですか。

**西井委員** 大体思ってるような答えということで。

**赤井委員長** ほかにありませんか。

議長。

**寺田議長** 立場として一言お願い。先ほど春木さんがおっしゃってることの追加になるんですが、委員長もおっしゃいましたが、私言いますのは、節目節目に、こういうややこしい話はきちっと、まあ言うたら地産地消とかいろいろありますので、節目節目に切り目切り目で委員会開いていただいて、報告していただきたいというのが私の立場でございますので、よく理解していただいて、先先行かんように、とにかく節目節目で開いていただいて確認をとっていただきたいというお願いです。別に厳しいこと言うてませんので、当たり前のことを言うてますので、それだけ正副委員長と相談していただいて、うまいこと機能がいくように、私の方からもお願いしたいということでございます。

以上です。

**赤井委員長** ないようであれば、本件については本日はこれまでといたします。

次に、調査案件（２）葛城市職員採用事務に関する調査についてを議題といたします。

前回の委員会では、４つの調査項目について委員の皆さんからご提案いただきました質問事項について、代表して私より質問させていただき、その後委員の皆さんより補足関連質問として理事者側にそれぞれ質問をいただいたことにより、委員会としての調査は一区切りがついたものと考えます。よって、葛城市職員採用事務に関する調査については終了とさせていただきます、本日は前回の委員会における理事者側の答弁など、本委員会におけるこれまでの調査に基づき、総務文教常任委員会の調査報告書作成についてご協議願いたいと思います。

報告書作成に当たり、ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時19分

再 開 午後 0時19分

赤井委員長 休憩前に引き続き、会議を開催いたします。

葛城市職員採用事務に関する調査については、これまでの委員会をもって調査は終了し、今回は報告書を作成し全ての調査を終了したいと思います。

本日の調査案件は全て終了いたしました。次回につきましては、先ほど局長の方から日程を申しあげましたとおりでございますので、よろしく願いいたします。

ここで、委員外議員からの発言の申し出があれば、許可したいと思います。

岡本議員。

(岡本議員の発言あり)

赤井委員長 ほかにございませんか。

白石議員。

(白石議員の発言あり)

赤井委員長 ほかにないですか。

(「なし」の声あり)

赤井委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

本日は、長時間にわたりまして、委員の皆さんから議論をいただきましてありがとうございます。

これをもって総務文教常任委員会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

閉 会 午後0時24分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

総務文教常任委員会委員長

赤 井 佐太郎